

「三次市まち・ゆめ基本条例」職員アンケート実施結果について

「三次市まち・ゆめ基本条例」の検証作業の一環として、本アンケートにより、市職員が本条例をどのように自覚し、市民との協働によるまちづくりを進めているか等について把握することを目的として実施したものです。

【アンケート概要】

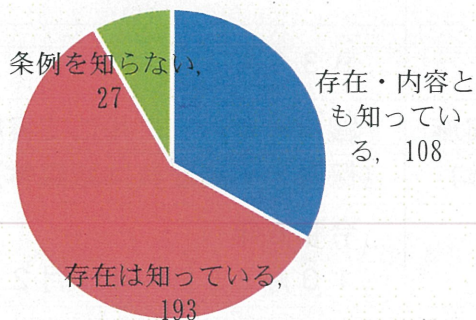
	令和 3 年度	令和 6 年度
調 査 対 象	事務職・保育士及び調理員	事務職・保育士及び調理員
対 象 者 数	4 9 4 人	9 3 6 人
調 査 方 法	職員専用ポータルにて実施 (保育士・調理員は紙媒体)	職員専用ポータルにて実施 (保育士・調理員は紙媒体)
調 査 期 間	令和 3 年 7 月 5 日～7 月 3 0 日	令和 6 年 1 0 月 2 5 日～1 1 月 2 5 日
有 効 回 収 数	3 2 8 人	4 3 2 人
有 効 回 収 率	6 6 . 4 %	4 6 . 2 %

【回答結果集計】

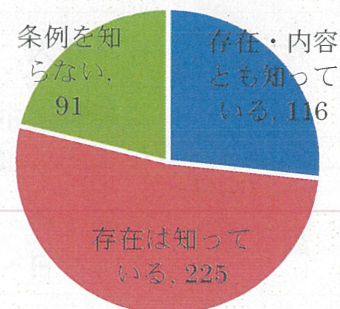
Q1 あなたは、「三次市まち・ゆめ基本条例」を知っていますか。

選 択 肢	令和3年度		令和6年度	
	回答数	割 合	回答数	割 合
1 条例の存在・内容ともに知っている	108	32.9%	116	26.9%
2 条例の存在は知っている	193	58.8%	225	52.1%
3 条例があること自体を知らない	27	8.2%	91	21.1%
計	328		432	

《令和3年度》



《令和6年度》



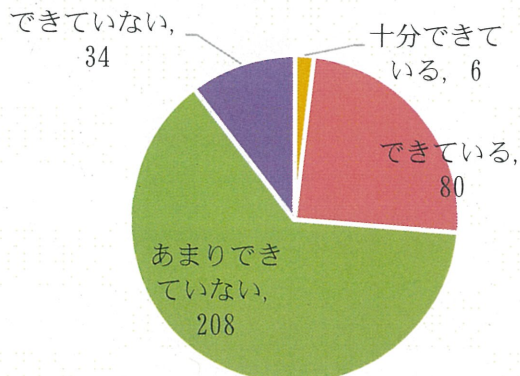
《前回からの変化》

「条例があること自体を知らない」という回答割合が増加している。

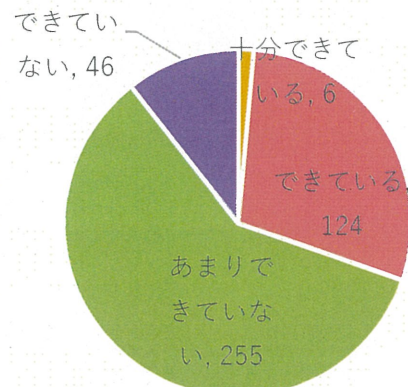
Q2-1 あなたは、市民とまちづくりの目的や情報を共有できていると思いますか。

選 択 肢	令和3年度		令和6年度	
	回答数	割 合	回答数	割 合
1 十分できている	6	1.8%	6	1.4%
2 できている	80	24.4%	124	28.8%
3 あまりできていない	208	63.4%	255	59.2%
4 できていない	34	10.4%	46	10.6%
計	328		431	

《令和3年度》



《令和6年度》



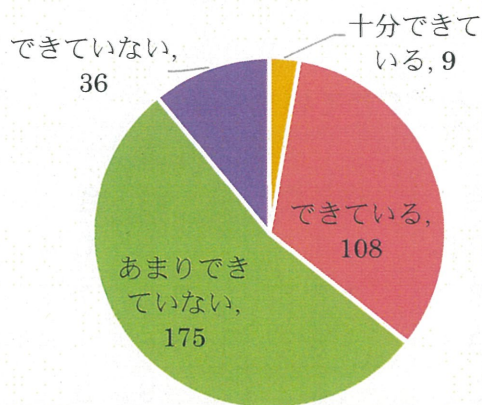
《前回からの変化》

市民とのまちづくりの目的や情報を共有について、「できていない」「あまりできていない」という回答は未だ大半を占めているが、今回のアンケートでは、「できている」という回答割合が増加した。

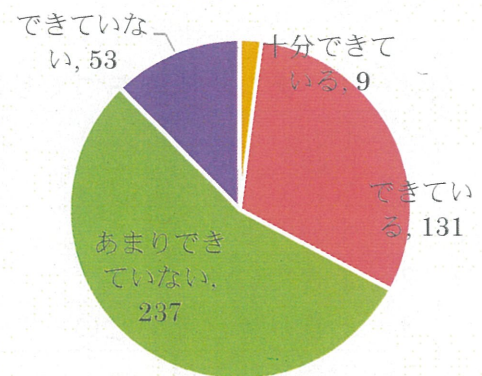
Q 2 - 2 あなたは、市議会とまちづくりの目的や情報を共有できていると思いますか。

選 択 肢	令和 3 年度		令和 6 年度	
	回答数	割 合	回答数	割 合
1 十分できている	9	2. 7 %	9	2. 1 %
2 できている	1 0 8	3 2. 9 %	1 3 1	3 0. 5 %
3 あまりできていない	1 7 5	5 3. 4 %	2 3 7	5 5. 1 %
4 できていない	3 6	1 1. 0 %	5 3	1 2. 3 %
計	3 2 8		4 3 0	

《令和 3 年度》



《令和 6 年度》



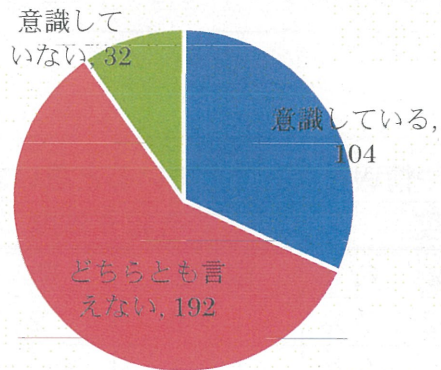
《前回からの変化》

市議会とのまちづくりの目的や情報を共有について、「できていない」という回答割合が少し増加したのと同時に「できている」という回答割合も少し減少した。

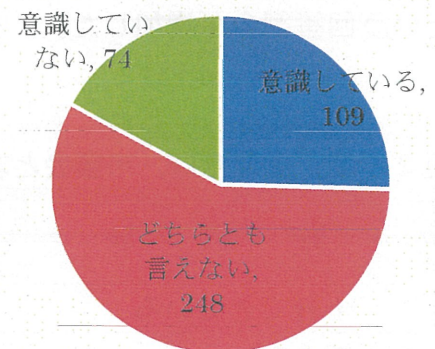
Q 2 - 3 あなたは、市民や市議会とまちづくりの目的や情報を共有するよう意識していますか。

選 択 肢	令和 3 年度		令和 6 年度	
	回答数	割 合	回答数	割 合
1 意識している	1 0 4	3 1. 7 %	1 0 9	2 5. 3 %
2 どちらとも言えない	1 9 2	5 8. 5 %	2 4 8	5 7. 5 %
3 意識していない	3 2	9. 8 %	7 4	1 7. 2 %
計	3 2 8		4 3 1	

《令和3年度》



《令和6年度》



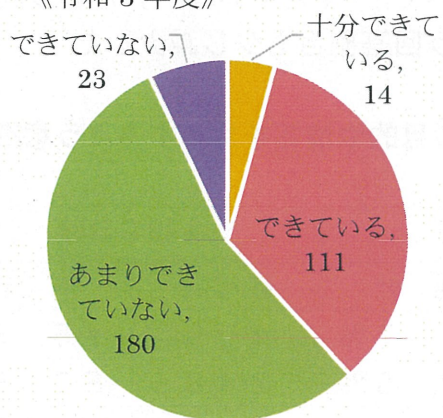
《前回からの変化》

市議会とのまちづくりの目的や情報を共有について、「意識している」という回答割合が減少したのと同時に「意識していない」という回答割合も増加した。

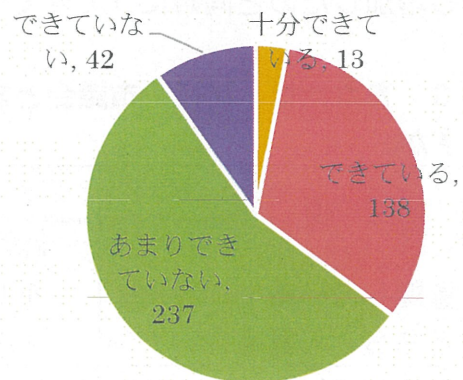
Q3-1 あなたはまちづくりに積極的に取り組むことができますか。

選 択 肢	令和3年度		令和6年度	
	回答数	割合	回答数	割合
1 十分できている	14	4.3%	13	3.0%
2 できている	111	33.8%	138	32.1%
3 あまりできていない	180	54.9%	237	55.1%
4 できていない	23	7.0%	42	9.8%
計	328		430	

《令和3年度》



《令和6年度》



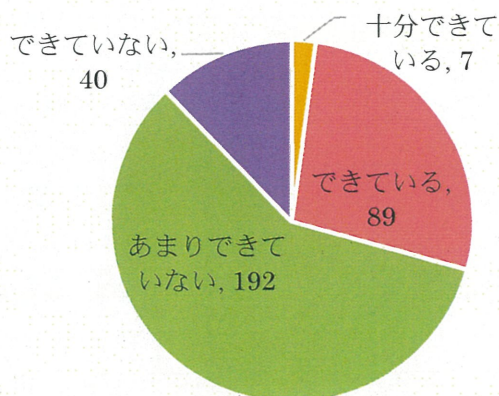
《前回からの変化》

「できている」という回答割合が少し減少し、「できていない」という回答割合が増加した。

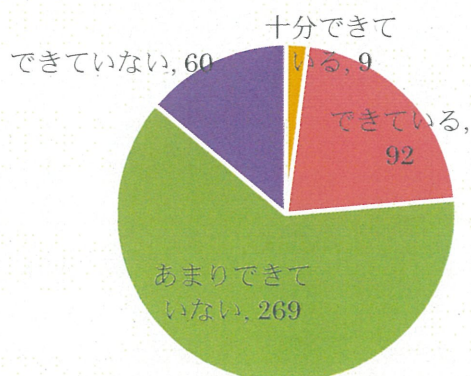
Q 3 - 2 あなたはまちづくりの推進役として、市民同士の連携などに努めることができますか。

選 択 肢	令和 3 年度		令和 6 年度	
	回答数	割 合	回答数	割 合
1 十分できている	7	2.1%	9	2.1%
2 できている	89	27.1%	92	21.4%
3 あまりできていない	192	58.5%	269	62.6%
4 できていない	40	12.2%	60	13.9%
計	328		430	

《令和 3 年度》



《令和 6 年度》



《前回からの変化》

前回同様に「あまりできていない」という回答が大半を占めており、「できている」という回答割合が少し減少した。

※有効回答（未回答を除く）のみの集計とする。

☆「三次まち・ゆめ基本条例」についてあなたの思いを自由に記述してください。

- 三良坂地域は、自治連、広域商工会及び関係各団体が一緒になって、まちづくりに取り組んでいる。市（支所）としては可能な限り、職員の参加を含め協力していきたいと考えています。
- まちづくりの具体的な内容がよく把握できていないので、自分がまちづくりに貢献できているのか判断が難しいです。専門職としての仕事は全うしていると思っています。
- 若手を含む多くの職員は、本条例に基づいた思想をもって行政事務や地域での生活に取り組んでいると感じています。しかしながら「協働」というワードも過去のものであり、これからのまちづくりには適さないのではないのでしょうか。
- 「市職員は、市民と協働し、まちづくりに積極的に取り組み、まちづくりの推進役として、十分に能力を発揮し、市民がお互いに連携できるよう努めなければなりません」について担当課としてどのように思われますか？選挙事務のような仕事でさえも、従事しない職員が多く見られます。業務外である地域活動に、職員の姿を見ることが少ない。地域と職員がますます乖離しています。これは若手だけでなく年配職員も。研修が必要です。
- パブリックコメントや多職種の方の意見を幅広く聞き、政策に反映させるなど、基本条例に沿った「まちづくり」が出来ていると思います。課題としては、職員はもとより議会、市民に対し、広く浸透させることが重要と考えています。
- コロナ禍があったためか、最近市民の方や市民同士が自分達の夢や、まちづくりに関する話が機会が無いように思います。
- この条例そのものを知らない市民も多いと思う。共創のまちづくりについて、良い内容が盛り込まれた条例なので、もっと広く市民に周知できる手段が必要ではないかと思う。

- まずは自分が住んでいる地域の活動に参加したり、振興協議会の役員などをすることで、住民とまちづくりに向けた話ができたり、つながりができてくるものと思います。
- 通常の業務に潰されそうで、客観的に考えて、積極的には動いていないと思います。
地元の事では出来るだけ参加は使用としていますが、今年度は家庭事情だけではなく、休日に出勤するため断ることもありました。ある程度心身ともに余裕が無いと理念に共感できても動けません。
- 地域自治活動の核となる住民自治組織に、個性的で主体的な活動を促し共有するような仕掛け、工夫が必要であると感じています。
- 自治組織役員や各種委員として活動いただいている方は、本条例について意識していただいていると思うが、その他の市民に条例の存在や意義が伝わっているか、またどのように伝えていくかが難しいと日頃から感じています。
- 市職員一人ひとりが、まち・ゆめ基本条例を常に意識ながら、各施策を進める必要がある。市民に市政への興味・関心を持ってもらい、参加・行動につながるよう、引き続き取り組んでいきたい。
- 第5次三次市総合計画を策定し、「協働」から「共創」という言葉を使うようになった今だからこそ、なぜこのような条例をつくることになったのか、その歴史的経緯から理解を深める取組が必要だと感じます。この条例ができたころは、全職員の研修もあったと記憶しています。経営企画部、地域共創部、教育部が連携した取り組みで市民全体に理解が進むと思います。
- 協働の視点は大切ですが、高齢化が進む市民に対しては、無理を生じない範囲での協働に納めておかなければいけないと思います。その補完として、市出身の元市民や三次市を応援していただく若年・中年層の参画を促す方法を模索し実現していくことが一層求められる時期に入ったのではないかと思います。一例としては、北溝川清掃といった環境美化作業は参加者へのインセンティブがないと継続は難しくなってく

るのではないのでしょうか。

- この基本条例が制定されて、約20年が経過した現在、今一度、三次市のまちづくりについて、市民ひとりひとりが考えて行動することが必要であると思う。今となつては、市外にいる三次市にゆかりがあるつながりがある人とも、この条例をいろんな場面で共有して、重ねて重要であると認識する。この条例は、昨今の短期、中期的な地域情勢やまちづくりのあり方の変化にあっても、ブレない内容となるはずである。
- アンケート内容が市（職員）目線での問いばかりだが、市民の責務として、市民が自ら解決し、助け合い、行動しなければならないが、いまだに市役所だのみの事が多く自らどうにかしようとする意識が不足している。何かあると市の業務をやってやっている。やるなら金をくれ。が横行していると感じる。そういう意味でこの条例はあるだけで市民に浸透していないと感じる。今後は今の市民の意識を変えていかないといけない。議会も同様。
- 市職員は、まちづくりに積極的に取り組み、まちづくりの進行役として発揮しなければならない。と記載されているが、なかなか取り組むきっかけがない。地域に出れば、市への要望聞きとなつてしまい、連携した取り組みが進められない現状である。充実したまちづくりを行うためには、地域のマンパワーが必要であり、地域の方々が自ら行動しないと活性化にならないので、自分も含め、まずは地域へ出ていくことから始めたいと思う。
- 三次市まち・ゆめ基本条例の内容を知らなかったのでまずは条例を理解していこうと思いました
- 本来、市民が主役となるのが「まちづくり」の基本であると思う。またそれを進めるために、市民の付託を受けているのが行政であり、チェックして予算を認めているのが議会だと思う。まちづくりを進めるには、予算が必要だが、現在の三次市には、市民の思いに応えることができる予算が組めない状態であり、それを行政としてしっかり市民と議会に伝えていないと、不平・不満が職員に向けられるようになってしま

う。

- 地域懇談会や各種イベント等、市は市民や市議会と十分連携が取れているように思われる。
- まちづくりに関して、自分がどのように行動していけばよいのか分からないため、自分には何もできないと感じています。具体的にどう行動すればいいのか、しっかり情報収集から始めなければと思います。
- 地域や学校の役員をいくつか引き受けているので、まちづくりに多少は貢献していると思っています。
- 市の職員としてまちづくりに貢献したいと意思を持っているが現状の業務内容では効率的かつ効果的な行動を示すことができていない状況だと思う。定例的に行われている施設の維持管理が主となり市民からの要望に充分に対応できていない。(少しずつ進めている状況ではある。)
- 市役所の職員として、市民同士のつながりを深め、自分自身も住民の立場で積極的に住民活動、住民組織に貢献するように努めたいと思います。
- 理念は十分に理解できるが、常に意識して行動するのは難しいと思う。
- 市で、一人や人と交流できていない人が住宅街に多くいるのを知らないのでは？NO
高齢人もいるので、皆が居られるお茶屋や食堂やレストラン等の経営を。食材の野菜は農業、空き家利用なら建築や建材屋の活性。風呂・ドッグラン等は、土木やデザインも関与し、それが中心に新たな街に。皆が楽しく、心配なく過ごせる場所＝人が集まる＝様々な展開がある。行政は常識の打破、全職員の意識改革が必要。
- 4年に一回の検証が形骸化しかねない。
- 三次市まち・ゆめ基本条例の理念に沿って、どのように考え行動すればよいか、さまざまな担当課の市職員をまじえて、市民や市議会議員と話し合ったり活動する場があればよいと考える。
- 新規職員の研修等で、三次市まち・ゆめ基本条例についてももう少し時間を割いて伝え

てもいいのではないかと思う。議会との信頼しあいながらまちづくりに取り組むために、自分に何ができるか、考えて、出来ることを実行したい。こうして、定期的にチェックする機会があるところはいいことだと思う。この機会があったので、基本条例について調べることができた。

- まちづくりは市民が主役で、市議会、市職員は市民の考えや思いを引き出して、具現化する役割を担うと思います。市民との対話が重要なポイントになると思います。
- まち・ゆめ基本条例の立ち位置がよくわからない。誰のためのどんな条例なのかが曖昧である。
- 「まちづくりに参加している」というのは何をもって参加しているというのかわかりづらかった。
- 地域の高齢化が進み、高齢者を取り込んだ地域づくりの難しさを痛感しています。地域のリーダーになるにも年を取りすぎました。「安心、安全な」という言葉が独り歩きしているように思えてなりません。
- 市民としてや市職員として、条例に基づいて行動できているか振り返る機会があると、条例が自分事になると思います。
- 世の中がしんどくなると、市役所（公務員）が目の敵にされますが、今後、さらに厳しい世の中になっていくものと思う。市職員の責務は当然のこととして、市民の責務、議員の責務の周知・浸透が大きな課題と思う。
- 内容については今でも必要なことと思う。こういったものは、常識的に良いことにまとまる方向にあり、あたりまえのことと考えてしまい、頭に入りにくい。ただ常識的であるため、行政として極端に足を踏み外すこともく、説明もし易いですが。見直すのであれば、目標数を減らし、シンプルで誰でもすぐに全文が唱えられ、方向性が明確なものが良いかと思います。内容は間違っていないし、このままでも良いとは思いますが。
- 住民が行政に全てを頼らず、住民が自ら行うこと又は協働で行うことを理解してい

ただきたい。

- 少子高齢化や人口減少問題など様々な課題が山積する中、市民が幸せを感じることができるよう市民、市議会、行政が共に手を携えて何事にも取り組む体制整備が必要と考えます。
- 行政と住民の関係も重要だが、地域内で世代間の対話が大変不足していると感じる。